

令和4年度 厚生労働省母子保健指導者養成研修

【研修2 NIPT等の出生前検査に関する研修】

出生前検査における 自治体での支援

令和4年10月5日

北九州市子ども家庭局子育て支援部

子育て支援課

堀 優子



北九州
SDGs

本日の内容

- ▶ 素朴な疑問
- ▶ 出生前検査に関する情報提供について
～運営委員会・情報提供WGの議論の経過～
- ▶ 自治体における出生前検査に関する情報提供・支援体制の留意事項
- ▶ 自治体における情報提供・支援体制について考える

**そもそも出生前検査について
理解できているだろうか？**



ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 子ども・子育て > 子ども・子育て支援 > 母子保健及び子どもの身体的な状態についての対策 > 出生前検査及び流産死産のグリーフケアに関する自治体説明会

出生前検査及び流産死産のグリーフケアに関する自治体説明会

開催案内

今般、出生前検査については、厚生科学審議会科学技術部会（令和3年5月19日開催）において「NIPT等の出生前検査に関する専門委員会」の報告書が承認されたところです。また、流産死産については、「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について（子母発0531第3号）」を自治体へ周知したところです。これらを踏まえ、下記の通り、当該内容に関する自治体説明会を開催することとしましたので、お知らせします。

開催日時

令和3年6月15日（火） 9時30分～12時00分 オンライン開催

<第一部> 出生前検査について（9時30分～10時40分）

<第二部> 流産・死産等のグリーフケア等について（10時50分～12時00分）

政策について

分野別の政策一覧

健康・医療

子ども・子育て

子ども・子育て支援

現場における子育て支援

福祉・介護

雇用・労働

年金

「出生前検査に対する見解・支援体制について」令和3年6月9日付
（子母発0609第1号）（障障発0609第1号）
⇒ 出生前検査に関する基本的な考え方、妊婦等への情報提供

令和3年の国通知から

- ▶ 令和2年10月から、厚生科学審議会科学技術部会「NIPT等の出生前検査に関する専門委員会」において、出生前検査の適切な在り方、**妊婦への情報提供等の相談支援体制の在り方**、胎児期からの切れ目のない小児医療や福祉施策との連携の在り方等について議論。
- ▶ 令和3年5月に「**NIPT等の出生前検査に関する専門委員会報告書**」が取りまとめられた。

(子母発 0609 第1号)
(障障発 0609 第1号)
令和3年6月9日

各
都道府県
市町村
特別区
母子保健主管部(局)長 殿
障害保健福祉主管部(局)長 殿

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長
(公印省略)
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
(公印省略)

出生前検査に対する見解・支援体制について

- 1 出生前検査に関する基本的な考え方等について
(2)妊婦等への情報提供
- 2 地方自治体において活用可能な予算事業等
(2)出生前検査に関する情報提供資材の開発
- 3 母子保健施策と障害児医療・福祉施策との連携

NIPT等出生前検査に関する専門委員会報告概要

専門委員会における取りまとめ事項

○ 基本的考え方

- 出生前検査の実施目的は、胎児の情報を正確に把握し、妊婦等の自己決定を支援すること
- 出生前検査は、マススクリーニングとして実施したり、受検を推奨すべき検査ではない
- 受検前の説明・カウンセリングが不可欠
- 検査実施にあたっては、産婦人科医だけでなく、小児科医等、他職種との連携が必要
- 胎児に異常が見つかった場合に、必要な支援をスムーズに提供できるよう、医療、福祉の体制整備が必要
- 検査の質の確保を含めた、適切な実施体制の担保のために、認証制度が必要

○ 出生前検査に関する妊婦等への情報提供

- 妊娠の初期段階：妊婦及びそのパートナーへ誘導とならない形で、出生前検査に関する情報提供を行う
※市町村の母子保健窓口や産科医療機関を想定
- 検査を希望した場合：希望者に対し、検査の意義や障害福祉等についてのより詳細な情報提供を行う
※NIPT認証施設において、複数の職種が連携して実施

○ NIPTに係る新たな認証制度

- 出生前検査認証制度等運営機構（仮称）を、日本医学会に設置し、施設認証等を行う
- 産婦人科等の関係学会、ELSI分野の有識者、障害者福祉の関係者、患者当事者団体など幅広い関係者で構成
- 厚生労働省の関係課も参画

今後の課題

- 検査の対象疾患拡大への対応
- NIPT以外の全ての出生前検査について認証の必要性
- 非認定（認証）施設の公的規制の必要性
- 妊娠・出産・育児に係る支援体制の更なる充実
- 学校教育段階からの情報提供・啓発（プレコンセプションケア）
- 生殖に係る生命倫理問題の包括的審議の場の必要性

令和3年11月～令和4年度

- ▶ 出生前検査認証制度等運営委員会（日本医学会設置）において、令和4年2月に、

『NIPT等の出生前検査に関する情報提供及び施設

（医療機関・検査分析機関）認証の指針』が示された。

- ☞ NIPTの実施のために必要な情報提供や施設認証のあり方を示したもの
- ☞ 出生前検査に関わるものが遵守すべきもの

子母発第0617第2号
令和4年6月17日

各（都道府県）
（市町村）
（特別区）
母子保健主管部（局）長 殿

厚生労働省子ども家庭局母子保健課長
（公印省略）

NIPT等の出生前検査に関する情報提供及び認証制度について

- 指針に基づき令和4年7月1日から運用開始
- 各自治体において、地域の認証医療機関を把握の上、NIPTの受検を考慮する妊婦等に対し、妊娠・出産に関する包括的な支援の一環で、適切な情報提供を行うよう依頼
- 運営委員会のウェブサイトにて、認証医療機関や自治体で活用できる妊婦向けのチラシ等が掲載されるので参照されたい

出生前検査の定義

出生前検査とは、**母体内の胎児の状況を把握するために行われる検査**をいう。

広義には羊水、絨毛、その他の胎児試料等を用いた細胞遺伝学的、遺伝生化学的、分子遺伝学的、細胞・病理学的方法、及び超音波検査等を用いた画像診断的方法等がある。

これらはそれだけでは診断を確定できない「非確定的検査」と検査結果に基づいて診断を確定できる「確定的検査」に大別される。

※ 「NIPT 等の出生前検査に関する情報提供及び施設（医療機関・検査分析機関）認証の指針」より

NIPT等の出生前検査を取り巻く状況

- ▶ 平成11（1999）年に厚生科学審議会先端医療技術評価部会出生前診断に関する専門委員会において「母体血清マーカー検査に関する見解」が取りまとめられた。その見解においては、「医師が妊婦に対して、本検査の情報を積極的に知らせる必要はない」と示されていたこともあり、医療機関や行政機関において出生前検査についての情報提供を妊婦に避ける傾向が見られてきた。
- ▶ そのような中、非侵襲性出生前遺伝学的検査（「NIPT」（Non Invasive Prenatal genetic Testing）が開発。
- ▶ 日本に導入されるなど出生前検査を取り巻く環境は大きく変化した。

- ▶ NIPTについては、平成25（2013）年に日本産科婦人科学会が指針を策定
- ▶ 関係学会等の連携の下、日本医学会が認定制度を設け、認定施設において検査が実施
- ▶ このような認定制度の枠組みの外でNIPTを実施する医療機関が増加
- ▶ 日本産科婦人科学会の指針に定められたような妊婦の不安や悩みに寄り添う適切な遺伝カウンセリングが行われず
に、妊婦がNIPTを受検するケースが増加



- ▶ 様々な情報がインターネット上のウェブサイトやSNSにおいて発信されていることから、誰もが容易に出生前検査に係る情報へのアクセスが可能となっているが、信憑性を欠く情報も散見
- ▶ インターネット上の情報のみに依拠して出生前検査を受検し、その後の意思決定に必要な情報や相談・支援がないために妊婦及びそのパートナーが苦悩する事例も。。

現状は深刻！

**出生前検査について正しい情報や相談をできる
機関を求める妊婦等が増加！**

**妊娠・出産に関する包括的な支援体制の中で
不安を受けとめ、基本的な情報を提供すること**

市町村の母子保健窓口等における 出生前検査に関する情報提供

母子健康手帳交付等の機会に、全員
が受けることが望ましい妊婦健康診査
の説明に合わせて情報提供することが
望ましい

【子育て世代包括支援センターの必須業務】

- ①妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること
- ②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと
- ③支援プランを策定すること
- ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと

「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン（平成29年8月）」より

母子健康手帳交付窓口においては...

妊婦さんの不安の声

- ◆ 病院から案内の紙をもらったけど どうしよう
- ◆ 周囲から検査をすすめられているけど、どんな検査
なんだろう
- ◆ 検査をした方がよいのか
- ◆ 年齢を考えNIPTの受検について迷っている
など

妊婦健康診査

▶ 母子保健法第13条（健康診査）

厚生労働省告示（平成27年3月31日第260号）

妊婦に対する健康診査についての望ましい基準

- ・ 妊娠週数に応じた健康状態の把握
(問診や診察等)

- ・ 保健指導

- ・ 検査・・・感染症の検査や超音波検査



出生前検査につながることも・・・

妊婦健康診査

超音波検査
感染症検査等

出生前診断に
つながることも...

出生前検査

非確定的検査

母体血清マーカー検査
コンバインド検査

NIPT

確定的検査

絨毛検査・羊水検査

情報提供にあたり留意して いただきたいこと

- ✓ 出生前検査を考える前に必要となる情報
- ✓ 正しい出生前検査の情報に行きつくための情報
- ✓ 必要に応じて、認証医療機関等につながるための情報



出生前検査の**受検を勧奨するものではなく**、妊婦等が出生前検査について**不安を抱えることがないように**、産婦人科医療機関もしくは認証医療機関等と**連携して支援**するためのもの

出生前検査を考える前に 必要となる正しい情報①

- ▶ 出生前検査は必ずしも全ての妊婦が受ける検査ではないこと
 - ・・・スクリーニングとならないこと!
- ▶ 出生前検査でわかる病気は一部であること

出生前検査を考える前に 必要となる正しい情報②

- ▶ よく考え、受検するかどうかを決めることが大切であること

出生前検査を実施するかどうか等の自己決定は、
個人の自律的な判断で行われるべきもの

適切に遺伝カウンセリングができるところにつなげる
ということが重要！！

※NIPTにおいては出生前検査認証制度等運営委員会が認める認証医療機関

出生前検査を考える前に 必要となる正しい情報③

- ▶ 受検する場合には適切な時期があること
- ▶ 産まれながらに病気があった場合、様々なサポートが受けられること
- ▶ 産まれながらの病気の有無やその程度は本人及びその家族の幸、不幸は本質的には関連がないこと

正しい出生前検査の情報 に行きつくための情報①

▶ 自治体等の相談窓口

- ☞ 相談しやすい身近な窓口
- ☞ 出産・育児を見据えて支援が継続できる



正しい出生前検査の情報 に行きつくための情報②

- ▶ 出生前検査認証制度等運営委員会が作成・
推奨するホームページ



<https://jams-prenatal.jp>

必要に応じて、認証医療機関等 につながるための情報

- ▶ 地域における認証医療機関等、遺伝カウンセリングを行っている医療機関とその受診方法等



情報提供の方法

- ▶ 市町村の母子保健窓口等で行う母子健康手帳交付時等において、自律的に受検するかどうかを考えていけるよう、誘導とならない形で、**チラシを用いて**情報提供を行う。

資料1

妊娠がわかったみなさんへ

—妊婦さんとおなかの赤ちゃんの検査について—
(妊婦健康診査と出生前検査)

ご妊娠おめでとうございます。
ご相談したいこと、気になることはありませんか。妊娠・出産・育児のこと、からだや心のこと、お金のこと、お仕事のこと、おひとり様でも、周りの方、かかりつけの産科医療機関、自治体の子育て世代包括支援センター等の相談窓口などで相談してみてください。さまざまなサポートが用意されています。ここでは、妊婦さんとおなかの赤ちゃんの検査のことをご紹介します。

妊婦健康診査：妊婦さんとおなかの赤ちゃんの健康状態を確認します。
すべての妊婦さんに受けていただくものです(国策による健康増進があります)。
健康状態の把握(問診や診察等)、血液検査、超音波検査などを行います。検査に加え、妊娠初期や中を安心して過ごせるように妊娠・出産・育児に関するさまざまな相談に応じます。

出生前検査：おなかの赤ちゃんの検査です。妊婦健康診査に含まれない検査です。
必ずしも、すべての赤ちゃんに必要ではありません。
* よく考え、検査を受けるかどうかを決めることが大切です。
* 相談できる場所があります。

自治体の相談窓口、かかりつけの産科医療機関、出生前検査認定制度運営委員会ウェブサイトで紹介する産科医で、相談することができます。妊婦健康診査の時でも相談できます。いつでも気軽にご相談ください。

検査実施を検討する場合は、適正な実施体制があると認められている認定産科医療機関等で相談されることをお勧めします。検査を受けるかを考えて決めることをサポートします。

注意 インターネット上には出生前検査に関するたくさんの情報があふれています。誤った情報もありますので、信頼できると窓口の相談をお勧めします。

一緒に考えよう、お腹の赤ちゃんの検査 出生前検査認定制度運営委員会のウェブサイトです
妊婦さんやご家族のためのサイトです。出生前検査、相談先、生まれる前に病気になるお子さんとの暮らしや福祉についての情報を提供しています。

出生前検査とは何ですか？
出生前検査は、赤ちゃんが特定の病気をもっているか、あるいはその可能性をどのくらいもっているかを調べる検査です。妊婦さん、及びそのパートナーが検査を受けるかどうかを決めます。必ずしも、すべての赤ちゃんに必要ではありません。

赤ちゃんが生まれながらに病気になることはよくあるのですか？
赤ちゃんの3-5%が何らかの先天性の病気があります。その中で、生まれる前にわかる病気は、多くありません。

どのような検査がありますか？
検査の結果によって、赤ちゃんの特定の病気を診断できる「確定的検査」と、確定的検査を受けるかどうかを決めるための「非確定的検査」があります。検査を受ける場合は、それぞれの検査の特色や時期・結果となる場合があることなど、検査のことを正しく理解して、妊娠の早い時期に、検査を受けるかどうかを決めることが大切です。

出生前検査を受けた方、受けなかった方はそれぞれどのように考えたのですか？
(検査を受けた方)
「不安がある」という理由が多く、その不安の内容は、「生まれてくる子供の健康のこと」「高齢での妊娠であること」「過去に流産・死産を経験したこと」「身近に障害児・者がいること」などです。子どもに病気があった場合に早めに準備ができるから」などもあります。受けてよかったという方がいる一方、受けやすい検査であったので安易に受けて後悔した方もいます。
(検査を受けなかった方)
「自分の年齢や体調を考慮すると検査を受ける必要を感じなかったから」「障害の有無に関わらず産み育てると決めていたから」「検査を受けるとかえって不安になるから」「検査で異常が見つかったとき、妊娠を継続するかどうかと思いつつ自分を想像するのがいやだったから」などがあります。

生まれながらに病気になるお子さんやご家族は、どのように過ごしていますか？
病気の有無に関わらず、生まれてくるお子さんを大切に迎える体制があります。病気の種類や程度によっては、医療や福祉のサポートが必要になります。様々な分野の専門家による支援や必要時には経済的なサポートもあります。

同じ病気のあるお子さんやそのご家族等に相談したり、情報交換するなど、サポート体制があります。

すべての子どもは、個性豊かに育っています。お住まいの地域にどのようなサポートがあるか、自治体の子育て世代包括支援センター等の相談窓口でご紹介します。いつでもご相談ください。

情報提供の方法

- ▶ チラシの活用については、**原則対面**が望ましい。
- ▶ 母子保健に関する専門知識を有する医療専門職（保健師、助産師、看護師等）によって**対話を通じて情報提供**を行う
- ▶ 必要に応じて、出生前検査認証制度等運営委員会作成・推奨する**ホームページ等を活用**する。
- ▶ この**ホームページはチラシと対を成すもの**で、具体的な情報を求める妊婦等のためのもの。妊婦等の質問やニーズに合ったものを速やかに示せるように準備しておくとともに、更新情報においても随時確認しておく。



情報提供の方法

- ▶ **母子健康手帳交付時**は、妊婦及びそのパートナーとコミュニケーションをとる貴重な機会であることから、母子健康手帳の使用方法与併せて行う**妊婦健康診査の説明とともに情報提供**する。



★情報提供を望まない妊婦等に配慮を…

妊婦健康診査：妊婦さんとおなかの赤ちゃんの健康状態を確認します。

すべての妊婦さんに受けていただくものです(公費による補助制度があります)

健康状態の把握(問診や診察等)、血液検査、超音波検査などを行います。検査に加え、妊娠期間中を安心して過ごせるように妊娠・出産・育児に関するさまざまな相談に応じます。

出生前検査：おなかの赤ちゃんの検査です。妊婦健康診査に含まれない検査です。

必ずしも、すべての赤ちゃんに必要ではありません

- よく考え、検査を受けるかどうかを決めることが大切です。
- 相談できる場所があります。



自治体用チラシでは、
妊婦健康診査の説明とともに
情報提供できるように説明されています

出生前検査認証制度等運営委員会は、妊婦等に対する出生前検査の正しい情報の提供及び認証機関における受検を推奨するための広報啓発を行うとともに、NIPT実施医療機関や検査分析機関の認証基準の策定及びNIPT実施医療機関や検査分析機関に対する認証制度の運用等を行っております。

○ 認証医療機関・認証検査分析機関一覧 ○

2022年9月12日付で、NIPTを実施する医療機関（連携施設）を認証いたしました。

2022年6月16日付で、NIPTを実施する医療機関（基幹施設）および検査分析機関を認証しました。

出生前検査認証制度等運営委員会

委員長 岡 明

→ [認証医療機関（基幹施設・連携施設）一覧（2022.9.12現在）](#) PDF (253KB)

→ [認証検査分析機関一覧（2022.6.16現在）](#) PDF (78KB)



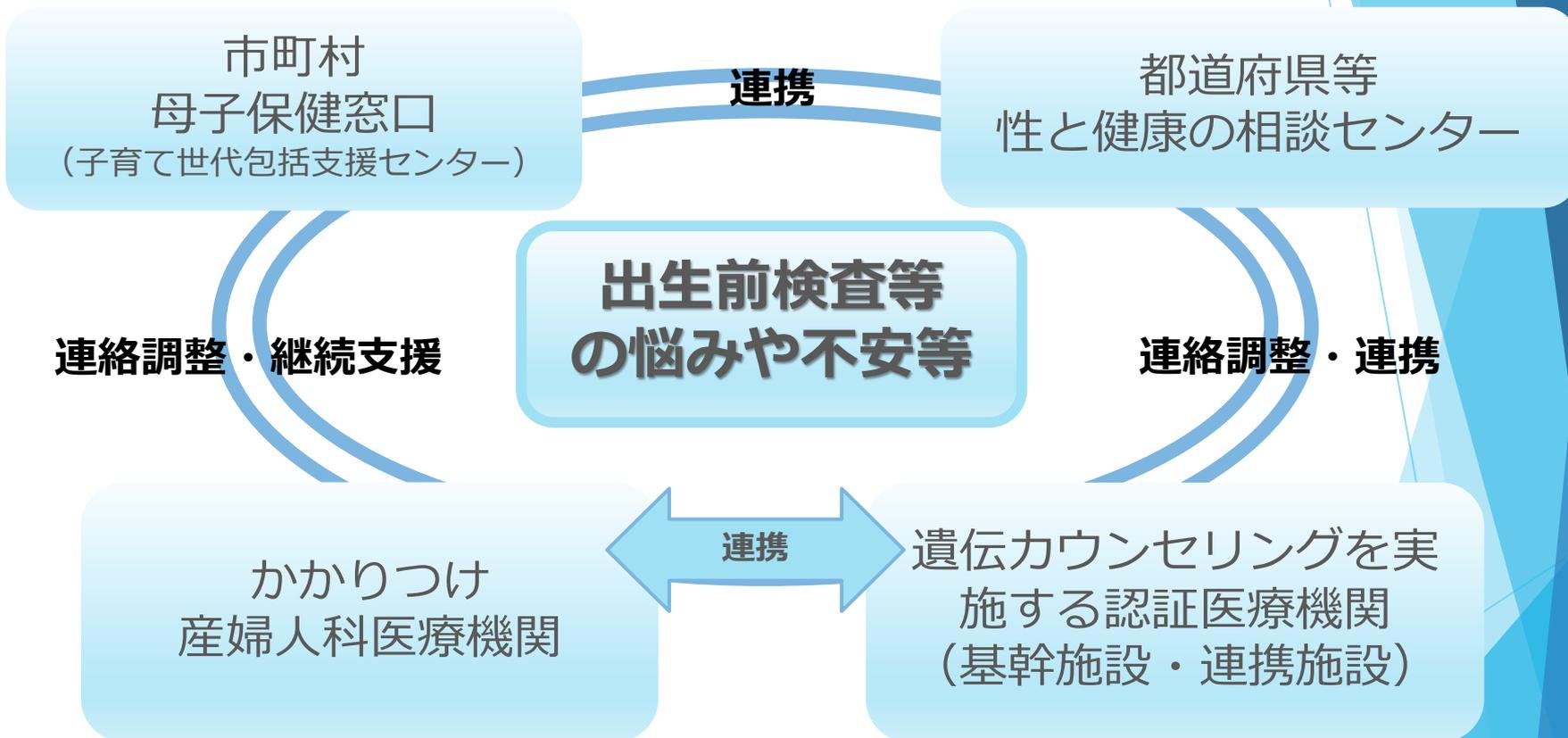
認証基幹施設・連携施設一覧

2022.9.12時点

基幹 都道府県	基幹施設名	認証登録開始日	連携 都道府県	暫定	連携施設名	認証登録開始日
北海道	北海道大学病院	2022年7月1日				
北海道	札幌医科大学附属病院	2022年7月1日	北海道		医療社団法人明珠会札幌白石産科婦人科病院	2022年9月26日
			北海道	暫定	北海道社会事業協会小樽病院	2022年9月26日
			北海道		医療法人育愛会札幌東豊病院	2022年9月26日
			北海道		医療法人明日葉会札幌マタニティウイメンズホスピタル	2022年9月26日
北海道	旭川医科大学病院	2022年7月1日	北海道		みずうち産科婦人科	2022年9月26日
			北海道		JA北海道厚生連 遠軽厚生病院	2022年9月26日
			北海道	暫定	JA北海道厚生連 旭川厚生病院	2022年9月26日
北海道	NTT東日本札幌病院	2022年7月1日	北海道		医療法人 にしかわウイメンズヘルスクリニック	2022年9月26日
北海道	釧路赤十字病院	2022年7月1日				

<https://jams-prenatal.jp/medical-inspection.html>

対話のプロセスにおいて...



妊娠・出産・育児に係る 様々な選択の尊重と 支援体制の充実に向けて

妊娠・出産・育児に係る 様々な選択の尊重

- ▶ 妊娠と同時に、嬉しさや期待とともに、不安や産み育てることへの躊躇等が生じることがある。
- ▶ 自治体においては、中立的な立場から対応し妊婦等が 熟慮の上に出生前検査の受検や受検後に 選択したことを尊重する

多様性が尊重される社会の実現

- ▶ 疾病等のある子どもの子育て等についてイメージができるように、医療・福祉サービスとともに、疾病等のある子ども達の暮らしぶりや成長過程、家族との関わりや育児等について具体的に情報提供できるように情報収集し、相談支援に活用すること

- ・ 納得のいく意思決定のサポート
- ・ 出産を選択した方への子育ての準備に向けたサポート
- ・ 妊娠を継続しない選択をする妊婦に対するサポート

支援体制の充実に向けて①

▶ 障害福祉部署、児童発達支援センター、
当事者支援団体、支援団体等との関係づくり

- ・ 疾病等のある子ども・本人・家族のくらしと福祉のサポート
- ・ 地域の社会資源等についての情報共有

母子保健分野と障害福祉部署・機関との連携

◆ 市町村の母子保健窓口等

- ・ 妊娠期～出産～子育て期を通して『妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進』ための支援
妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、新生児・未熟児の訪問指導、養育医療、母子保健に関する各種相談...



連絡調整・つなぎ

◆ 障害福祉分野

経済的支援（医療費；小慢、育成）、
障害福祉サービス、障害児者相談支援 ...



連絡調整・情報提供

◆ 都道府県等の性と健康の相談センター

- ・ 疾病等のある子どもに関する様々な医療・福祉サービスに関する情報提供できる環境整備
- ・ ピアによるサポート等の社会資源の積極的な活用

連携

- 疾病のある子どもの子育て・暮らしぶりや成長過程、家族との関わりや育児等についての相談支援
- サポート体制の構築

支援体制の充実に向けて②

- ▶ 産婦人科・小児科等の医療機関、福祉関係機関、児童発達支援センター、ピアサポート団体、地域団体等と出生前検査等に関する

状況（課題）を共有

- ・ 地域にどのような活動があるのか情報収集
- ・ 当事者グループと繋がることで疾病等のある子どもの子育てに理解を深める
- ・ 支援対象の妊婦にピアサポート団体等を紹介しての疾病等のある子どもの子育て経験者をつなげる

施設認証の要件に明記されている

自治体においても、包括的な妊婦支援の一環として、出生前検査に関する情報提供等を行っている。

基幹施設は、地域の母子保健担当者と情報交換を行い、連携をとれる体制づくりに努めること。

※ 「NIPT 等の出生前検査に関する情報提供及び 施設（医療機関・検査分析機関）認証の指針」より

実態はどのようなになっているのだろうか？

- 子育て世代包括支援センターへ相談状況を確認
- 市内産婦人科医療機関（医師会理事）へ情報収集
- 市内基幹施設へ情報収集
（連携施設の状況確認等）

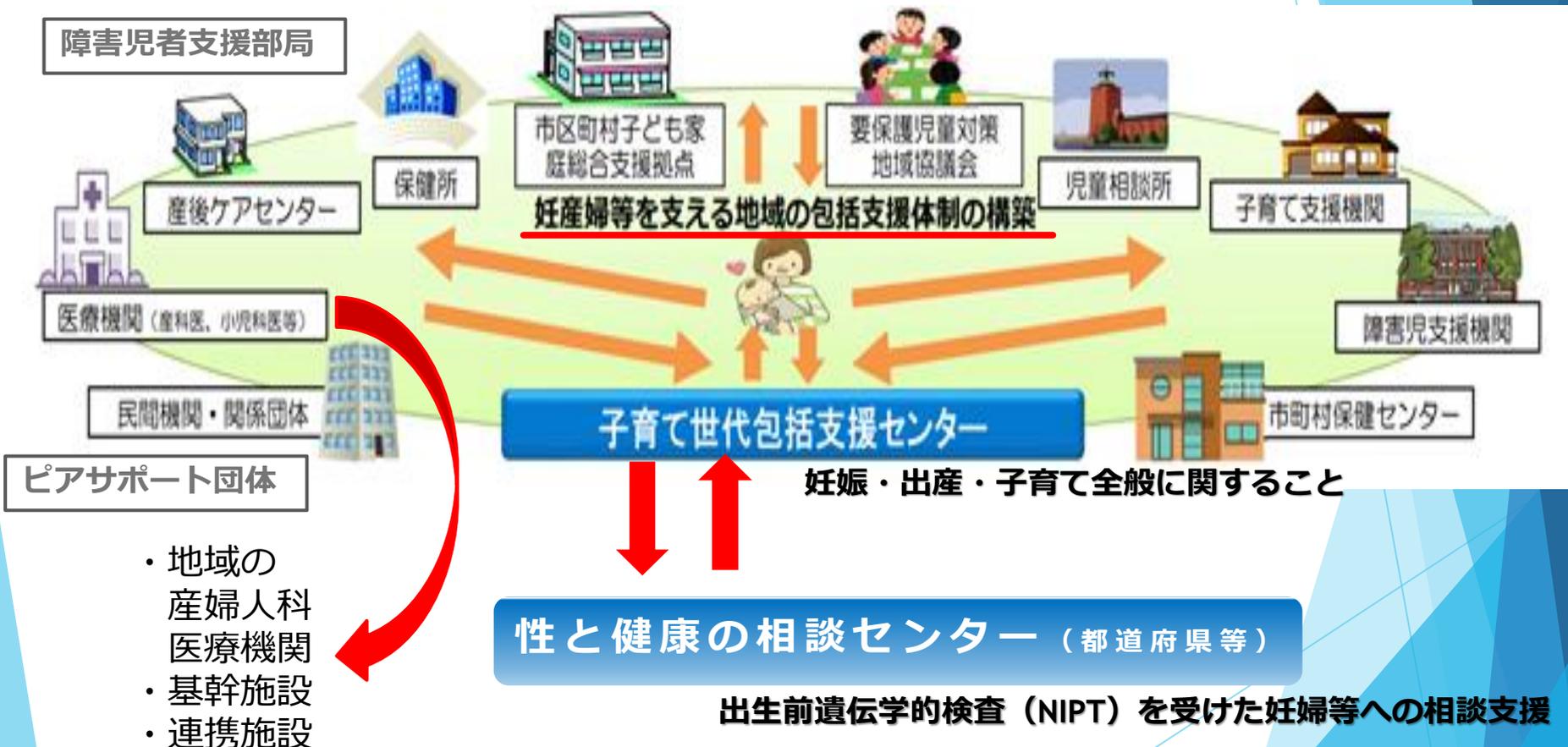
支援体制の充実に向けて③

▶ 流産・子宮内胎児死亡や早期新生児死亡が予測される場合や妊娠の中断が選択される場合の支援

- ・ 家族の悲嘆、自責等に寄り添い支える姿勢
- ・ グリーフケア
- ・ ピアサポートグループ等の情報提供
- ・ 必要に応じて、産前・産後サポート事業や医療や専門カウンセリング等へつなぐ

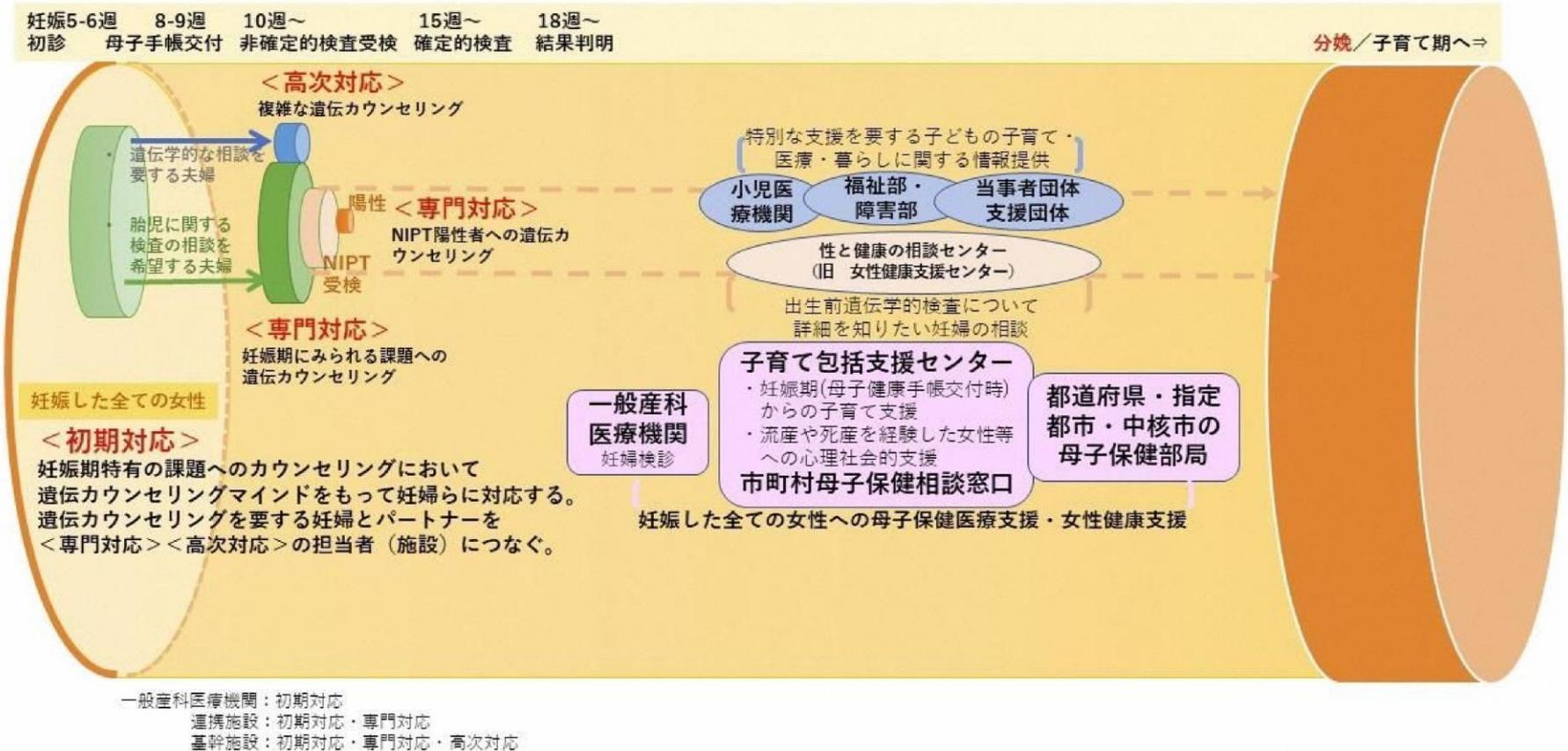
支援連携体制の充実に向けて

～出生前検査を取り巻く現状と課題を共有～



切れ目のない支援

医療機関における出生前検査に係る初期対応・専門対応・高次対応 と各機関・団体連携 – 包括的妊婦支援体制



※NIPT等の出生前検査に関する専門委員会（第7回）の資料より

出生前検査において自治体に求められること (まとめ)

- ▶ 妊娠・出産に関する包括的な支援の一環として、妊婦等の様々な不安等に対応するために行うもの
- ▶ 出生前検査の受検を勧奨するものではない
- ▶ 妊婦等が出生前検査について不安を抱えることがないように、産婦人科医療機関もしくはは認証医療機関等と連携するとともに、より詳細な情報を求める妊婦等には、産婦人科医療機関もしくはは認証医療機関等、支援機関等につなぐ

大切にしていただきたいこと

▶ 妊婦等の不安に寄り添うこと

妊娠中をどのような気持ちで過ごしたかは、その後の親子のあり方に大きな影響を与えることを踏まえる

▶ 妊婦等を取り巻く様々な状況の中での（育児）不安の内容を把握し、妊娠期からきめ細やかな支援を行うこと

▶ 妊婦等の個々の相談内容に応じて、相談支援が包括的に提供できるよう、速やかに関係機関につなぐことができるようネットワークづくりを行うこと

大切にしていいただきたいこと

- ▶ ノーマライゼーションの理念を踏まえ、出生前検査をマススクリーニングとして一律に実施することや、これを推奨することは、厳に否定されるべきこと。
- ▶ 妊婦やそのパートナーが正しい情報をもとに、自律的な意思決定を行うための支援を行う。そのために必要なのが遺伝カウンセリングであること。
- ▶ 相談のしやすい雰囲気やプライバシーに配慮した環境を整える。



理解していただきたいもの

- ▶ 『NIPT等の出生前検査に関する専門委員会報告書
(令和3年(2021)5月)』

厚生科学審議会科学技術部会 NIPT等の出生前
検査に関する専門委員会

- ▶ 『NIPT等の出生前検査に関する情報提供及び施設
(医療機関・検査分析機関) 認証の指針』

日本医学会 出生前検査認証制度等運営委員会

参考にしていただきたいもの

- ▶ 出生前検査認証制度等運営委員会作成HP

～一緒に考えようお腹の赤ちゃんの検査～

<https://jams-prenatal.jp>

- ▶ 厚生労働科学研給費補助金「出生前診断実施時の遺伝カウンセリング体制の構築に関する研究」研究班 作成HP
妊知る.Jp

<http://ninshiru.jp/>

ご清聴ありがとうございました



元気発進！子どもプラン（第3次計画）
（北九州市次世代育成行動計画・北九州市子ども・子育て支援事業計画）
シンボルマーク